

再確認! 2025年育児・介護休業法改正の ポイントと実務対応 — 両立支援から多様な働き方実現へ —

育児・介護休業法が改正され、今年は4月と10月に順次施行されましたが、貴社での対応は進んでいますでしょうか。

本セミナーでは、法改正のポイントや実務で押さえるべき点を再確認します。

誰もが安心して働き続けられる職場づくりに、ぜひお役立てください。

2026年 **2月10日** 火

- 時間：午後2時～3時30分
- 場所：すみだ共生社会推進センター 3階ホール
墨田区押上2-12-7-111セトル中之郷
- 無料（事前申込み制）先着40名
- 対象：企業経営者・管理職・人事担当者、テーマに関心のある方

— 申込方法 —

下記の電話、メール、FAX（裏面「受講申込書」）へ、又は、
2次元コードで専用申込フォームからお申込みください。



講師：小笠社会保険労務士事務所

所長 小笠 博子（おがさ ひろこ）氏

特定社会保険労務士。産業カウンセラー。二級キャリアコンサルティング技能士。
企業の人事部門で16年の経験を持ち、人事全般に幅広く携わる。また、多様な労務課題に関する法務対応や労務相談を数多く手掛け、小・中小企業を中心に、制度整備や運用支援および労務管理のアドバイスを通じて、企業の成長と働きやすい職場づくりを支援している。

